

令和7年度 第2回武蔵野市健康福祉施策推進審議会 議事要旨

日時	令和7年11月26日（水）午後6時30分から8時23分まで
場所	武蔵野市役所 412 会議室
出席委員 (敬称略)	渡邊大輔、岩本操、秋山直美、伊藤さつき、北島勉、久留善武、後藤耕士、小安邦彦、中嶋伸、宮原隆雄、山井理恵
事務局	健康福祉部長、保健医療担当部長、母子保健担当部長、地域支援課長、高齢者支援課長、高齢者支援課相談支援担当課長、障害者福祉課長、健康課地域保健調整担当課長、健康課保健センター増築・複合施設整備担当課長兼吉祥寺地域医療調整担当課長、保険年金課長、ほか

1 議事

令和7年度上半期 審議・報告事項について

事務局より資料説明

【会長】 まず資料2-1「健康長寿のまち武蔵野」推進月間について、民間事業者や大学との連携は素晴らしい。公募の応募状況や公募によるメリット・デメリットをどのように考えるか。

それから、大学との連携で、学生が積極的に関わることは大変うれしい。その意義や、今後の希望、あるいは連携の仕方等について思いはあるか。

資料2-5、重層的支援体制整備事業について、要は厚労省が財源のはしごを外した。来年以降は独自財源なのでフリーハンドでできる部分があると思うが、何か考えているか。

【事務局】 「健康長寿のまち武蔵野」推進月間の事業者は、初年度は指定で実施し、2年目からは市が会場と実費的な費用を支払い、委託料や料金が発生しないよう人件費や事業費を事業者で持つという仕様で公募した。最初は応募がなく、担当から事業者に営業し、徐々に協力いただくようになった。

事業者との連携の仕方について、イベントに関しては、大きな事業者は社会貢献的な意

義で参加し、地域密着型の小さい事業者は事業者のPRのために参加する、ということがわかってきた。地域密着型の事業者とは、今後、継続的に何かを実施したいときに関わってくれそうな、顔の見える関係ができたことがメリットだと思う。

大学との連携も、最初はボランティア的な形が多かったが、今回、中央大学からゼミ活動で参加したいという話をいただき、企画から職員と一緒に話し合い、例えば「てくてくクイズラリー～今日の一步が明日の元気～」という題や、チラシの構成を大学生が考え、当日も参加をしていただいた。

今回の連携により、職員は学生の真面目さやアイデアに気づきがあり、学生も市役所の業務を知ることができた。企画の参加は大変だったが、非常に有意義だったので、今後もそういった関わりができると思う。

【事務局】 重層的支援体制整備事業は、社会福祉法第106条の4の第1号から第6号までの全ての事業を一括で重層の交付金に財源を振り替えることで、その自治体が重層的支援体制整備事業を実施していることを国が認めるというスキームである。

これまで武蔵野市はこの1号から6号までの事業を都や国の別の財源で実施してきたので、今後も重層へ財源を振り替えず、従来の財源を利用して実施する。包括的な支援体制整備について、単に重層交付金を取るだけのものではなく、武蔵野市ならではの支援体制の整備について、この第1号から第6号までの事業を関係機関や庁内で連携しながら体制整備を進めることを確認した。

【会長】 「健康長寿のまち武蔵野」推進月間は、行政のメリットも大きいことがわかった。ぜひ続けてほしい。

重層的支援体制整備事業は、包括的に各事業を連携させることがパッケージ化された意味だと思う。市は重層的支援体制整備調整委員会を作っているが、この会議体は継続するのか。

【事務局】 重層的支援体制整備事業でなくても、1号から6号までを一体的に整えることが、包括的支援体制整備につながると認識している。名称の問題については適宜修正を行い、本市の従来の重層的支援体制整備調整委員会は今後も継続し、庁内外の関係機関で連携し協議しながら、包括的支援体制整備を目指す。

【会長】 重層的体制整備事業の理念は非常に重要である。制度や年齢などさまざまな壁を越えた相談支援体制の整備を目指すもので、市の総合相談窓口もその典型である。その理念を維持しながら実施してほしい。

【委員】 まず、武蔵野市の重層的支援体制整備調整委員会はどのように発生したのか、また、今年度は重層的支援体制整備についてどう検討したのか伺いたい。

2点目は「武蔵野市ふくしの仕事フェア」は、地域密着で開催できたのは非常に大きな意味がある。私の職場のブースにも、この地域で働きたいという方が結構来た。来年度以降もこういう機会があると良いと思うので、今後の予定を教えてください。

【事務局】 健康福祉総合計画を策定する審議会の下に庁内推進委員会があり、さらにその下に重層的支援体制整備を武蔵野市でどう実現するかを検討するため、このメニューに携わる子ども、教育、福祉の関係部署を集めて重層的支援体制整備調整委員会として設置した。名称は重層的となっているが、今後も縦割りではない、横串を刺した連携をするために議論を進める。

令和7年度は重層交付金の財源化を見送るが、引き続き、事業を一体的に実施する中で連携していくことについて意思決定をした。

「ふくしの仕事フェア」は、(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会が連携して企画し、実施した。来年度以降も継続する方向である。

【委員】 重層的支援体制整備は、もともと一人ひとりの抱える課題が非常に多様化し、今までのようにひとつの部署だけでは担えず、横の連携を取るために、非常に重要な取り組みである。

従来、行政は縦割りで業務所掌を決めてきたが、それだけではうまく切り出せない相談が増えている。そのため、横の連携は非常に重要で、市の重層的支援体制整備調整委員会はそういう趣旨で設けられたことは承知している。ぜひ庁内の連携だけではなく、関係する団体も含めて、そういう認識を持って取り組まれない。

もう1点、本日全国高齢者等終身サポート事業者協会の設立総会があり、9省庁12部局が集まった。それだけ終身サポートが多様に各省庁にわたるもので、昨年6月作成のガ

イドラインの内容を受けて、これから施策として具体化していくと思う。

今年 10 月 28 日に法務省が出した事務連絡で、従来、死亡届の届出は親族、成年後見人などに限定されていたが、終身サポート事業者が戸籍法 87 条第 1 項第 3 号の家屋の管理人に当たるとして、死亡届の届出者として認められるようになった。終身サポートもサービスが多岐にわたり、所管する省庁も多岐にわたるので、現場レベルで連携がとれるよう、市は最新の情報を市民や関係団体の方にも十分周知し、連絡調整していただくようお願いしたい。

【事務局】 市でも高齢者に限らず、身寄りのない方々への支援は課題だと考えているが、担当の部署の問題や、業務の内容について整理ができていない。

そのため、今年度から住まいの総合支援について、庁内のワーキンググループで検討している。従来住宅対策課が住まいの支援を行っていたが、福祉的な観点で、居住先を見つけた後、例えば施設に入る際や、没後の支援などを総合的に考え、居住支援事業者や法人の協力を得て実施する体制の構築について検討を進めている。

【委員】 終身サポートについては、国も社会福祉法を改正し、第二種社会福祉事業の中に組み入れる方向で動いている。そうすると、一定以下の所得階層の方は社会福祉事業、それ以上の負担能力のある方は民間の終身サポート事業、という形になることが予想されるが、本日の会議でも、行政と民間でサービスは同じでないと困るため、各省庁で調整をする旨の方針が出ていたので、よろしくお願いしたい。

【会長】 終身サポートは今後非常に重要な論点になる。これまでは身寄りがないことがサポート利用の前提だったが、家族には迷惑をかけたくない、もしくは関わりたくないといった、身寄りがあっても終身サポートを依頼する場合など、さまざまなパターンを検討していただきたい。

【委員】 ケアマネジャー（以下「ケアマネ」という。）のシャドーワークについて、高齢者と接する機会が多いために、いろいろなことを頼まれて、本来業務ではないが行ってくれる人がいないから行わなければならない。積み重なると、本業が行えなくなったり、心も疲れてしまう。そこで、どのようなシャドーワークをしているか、何があればシャド

一ワークの軽減になるか、数値が必要だと思い、市内のケアマネにアンケートを取り、集計している。

例えば、認知症の方や身寄りのない方の通院の介助にはケアマネが同行しなければ難しい。そうすると、他の利用者さんのところに行けなくなるのが大変だという意見や、介護保険の対象外の、家族のいる方の家事支援をケアマネが行う場合があることもわかった。

ケアマネも、既存のインフォーマルサービスを活用したり、希望するインフォーマルサービスを見出すことも仕事だと思う。地域を活性化して皆で支え合う仕組みをつくることも大切で、それがひいてはケアマネのシャドーワーク軽減につながるのではと考えている。

市内のケアマネの有志でシャドーワーク検討会を立ち上げ、対策を考えており、3月ごろ意見書を市に提出し、来年度に策定予定の第10期介護保険事業計画でシャドーワーク軽減に関する取り組みを載せていただきたいと希望している。

【会長】 福祉専門職はどれもシャドーワークが多いが、特にケアマネの大変な状況についての共有と、具体的な提案をいただいた。来年度の高齢の計画改定に反映させるとともに、シャドーワークは生活支援サービスを行っている方々に必ず関わることなので、健康福祉総合計画でもふれられればと思う。

【事務局】 介護保険の中で、在宅介護に関する全てに対応するのは難しい一方で、ほかのサービスが知られていない、またはサービスが整備されていないことのしわ寄せがケアマネにいく場合もある。そのため、サービスの存在が知られてないのであれば、知られるような体制をつくる。また、未整備であれば、介護保険外のサービスとして民間の方々にどのように協力をしてもらうか、国の動きも踏まえて検討する必要があると考えている。

【会長】 ケアマネ支援に関しては、地域包括との連携が重要となる。また、生活支援コーディネーターは本来連携を担う役割ではあるが、地域で実際にできることを見つけてケアマネにつなぐ実践をすることが重要となる。ぜひケアマネの声を多くの人に届けていただき、よりよい計画の策定に向けてご協力いただければと思う。

【委員】 福祉職は本当に業務の切り分けが難しい。精神保健福祉士の業務でも、業

務分析等も必要かと思っていたところである。補助金で事務職を雇えば良いという問題でもないので、どんな業務が切り分けられるかを見極め、事業者に切り分け可能な業務について情報提供したり、有効にお金を使っていたきたい。

資料2-2、障害理解の取り組みで、実施の効果を検証するのが重要だと思うが、アンケート等をとっていただければその反響と、今後のフォロー体制を考えていたら教えていただきたい。

次に、VTuberのフォロワーはいるのか。反響はどうか。

さらに、介護職・看護職 Re スタート支援金の現況を教えていただきたい。

【事務局】 ころのバリアフリー事業の反響は、小学生が初めて視覚障害の方、聴覚障害の方の見え方や感じ方を実際に聞くことによって、今まで知らなかった世界を知ったというお声をいただいている。作業療法士などがハンディキャップ体験として車いすの体験も実施し、専門職と当事者を入れた形が武蔵野市の売りだと思う。

いろいろな経験をしていただけるよう、ほかの事業や講演、ころのバリアフリーの出前講座で小学校に行くなど、複数の事業を展開している。

毎回アンケートを取り、次の講演の参考にしている。また、障害者スポーツの担当部署である生涯学習スポーツ課と協力し、障害者福祉課で主催する講演会で、生涯学習スポーツ課が主催するスポーツ体験イベントの案内をするなどの連携を行っている。

【委員】 アンケートでは、参加回数など参加者の動向もとっていただくと、新しい方に入っていただくためにどこにターゲットを絞ったらいのかなど、次の企画を考える上で役に立つと思う。

【事務局】 VTuberの現況は、本日時点で19本の動画をYouTubeにアップロードし、再生回数は、YouTubeの再生回数とXのインプレッションを合わせると、大体5万くらいの実績である。エッジの効いた内容なので、もう少し炎上して再生数が伸びたらと思うが、批判的な意見がなく、楽しいといった声をいただいている。

専用のアカウントではなく、武蔵野市の公式の動画チャンネルやSNSを利用しているので、フォロワーはいない。

【事務局】 令和6年度の介護職・看護職 Re スタート支援金は、介護サービス分野39名、障害福祉サービス分野11名に支給した。

Re スタート支援金は、コロナ禍で介護人材の確保がさらに困難になるとの想定で、現場に戻る方もしくは新規の方を発掘するために始まった事業である。この支援金を受けた方からは、この事業により武蔵野市で働くきっかけが得られたという話をいただき、介護人材の確保に寄与する事業だと思っている。

【事務局】 生活支援の面では、市民社協のボランティアセンターでもねこの手ボランティアとして、1時間程度の不定期の活動のお手伝いをボランティアが行っている。その意味では、ケアマネの業務を切り分ける方法の1つである。また、有料にはなるが、シルバー人材センターの利用も生活支援の一助となると思う。

【事務局】 Re スタート支援金は、コロナ禍にいかに関係人材を確保するか、当時のキャッチフレーズとして、ピンチをチャンスに変えようという触れ込みで、補正予算で事業を組み立てた。事業所の管理者の皆さんからも、職員の定着に非常に有効な制度だと高い評価をいただいているので、今後も継続したい。

【委員】 まず、資料2-6の事務職員に関する人件費について、事務職員は資格がないため、担当できる業務は個人の力量で変わると思うが、事務職員を雇うとき、あるいはこの申請を出すときの要件はあるのか。

それから、2-8の看護小規模多機能型居宅介護支援事業所で、一般的な小規模多機能に比べると、医療依存度の高い方やターミナルケアの方もいらっしゃると思うが、どのように医療機関と連携をとるか伺いたい。

【事務局】 事務職の雇用に関して、要件は設定していない。ただし、モデルとして、高齢のケアマネが次に事務職として働くということも考えられる。もちろん、介護の経験がない方を事務職として雇用することも可能で、幅広く事業所に周知していきたい。

看護小規模多機能の医療との連携について、事業所が連携する医療機関を設定することになっており、それで対応できると思う。また、医師会の協力もいただきながら、幅広い体制を組む必要があると考えている。

【委員】 VTuber は、若い世代が健康への関心を持つきっかけとして、おもしろい試みだと思う。どの年齢層が見ているかの情報はるか。

18 のストーリーがアップされているが、この動画を見た後に、申込サイトや、さらに詳細な情報にアクセスできるようになっていると、よりサービスや病院につながると思う。次のステップにつなげるという点において、どのようなことを考えているか。

【事務局】 VTuber の視聴年齢層は、正確な統計がとれているわけではないが、40 代男性と 10 代女性が多い印象である。引き続き分析していきたい。

実はこの VTuber は、若者や新たな層を巻き込みながら健康に関する意識を盛り立て、市民に対する啓発をする、そういったコンセプトであるため、市の事業の案内などを意識して排除している。

どれくらい市の事業に結びつくかは今後の展望として考えていかなければならないが、基本的な発想をご理解いただければと思う。

【委員】 メンタルヘルスや子宮頸がんに関する話題だと、若い女性が興味を持つと思うが、10 代の女性と 40 代の男性では、コンテンツによる違いはあるのか。

【事務局】 動画ごとの年齢層の違いがあまり見られないので、特定のファンがついている印象だ。

【事務局】 子宮がん検診は、20 歳から受けることができる。今まで成人式では、東京都の啓発コンテンツ「女子けんこう部」の紹介をしていたが本市の VTuber 「さらさ」の紹介を検討したい。

【会長】 若い人はもう YouTube を見ないし、動画は 5 分でも長すぎる。この VTuber の動画の長さは適当なので、どのメディアに載せるかが重要かもしれない。本当に若者に見てもらいたいののであれば、インスタグラムなどが良いのではないか。あとは、炎上するのも大事で（笑）、軽く炎上することも周知のためにはと良いと思う。

正しい知識を伝えることが重要だが、担当が真面目な内容にし過ぎると、つまらなく

なって、結局誰も見てくれない。エッジの効いた、市役所でもこんなことをして良いのだと思えるようなものであれば見てくれるかもしれない。

正しい知識を何かの形でアウトリーチする取り組みは非常におもしろいので、担当が変わったときに中の人をどう変えるかなど、今後出てくるいろいろな課題に対し、まず職員がチャレンジを楽しんでいただければと思う。

【委員】 小学校の地域コーディネーターをしているが、出前講座で子どもたちが障害者の方と出会い、障害を持った方や、一人では生活がしづらい高齢者の方に興味を持ち始めたので、実際にそういう方たちと交流する機会をつくることはできるかという相談を受けた。つまり、こころのバリアフリーは福祉だけではなくて、ほかの部署との関係をつくり、全体で考えることが大切だと思う。また、小学生には保護者がいるので、子どもを通して保護者が学ぶ、気づくということも非常に大きい。

健康増進について、若い世代がなかなか関心を持たないということだが、やはり予防を重視する考え方が、若い世代に浸透すると良いと強く思う。

YouTube について、5万も再生されるのはすごいし、そういう新しいツールを使って役所が発信するのは画期的なことだと思うので、ぜひ活用して、市民に近いところで発信をしていただきたい。最近、市報などで、健康や高齢者福祉の記事を目にするようになったので、広報や周知の努力をされていると感じている。

【委員】 障害のことを理解してもらうために、障害のある当事者の方と市民との交流会を企画しているが、コロナ後は来てもらうのではなく、武蔵野市の既存の活動に出向く形になっている。

最近では、コミセンでのゲームや花札などの会に当事者の方が行って見たら、コミセンの部屋に入るまでに段差があり、車いすが入れない。スロープの代わりに板を持ってきて、何とか入ったということから、コミセンでも装具のことを考えなければならないという議論になったという話を聞いた。

そのように、行政にバックアップしていただき、当事者の方が行って参加する。そういう機会が広がれば良いと思うので、ぜひ自立支援協議会の活動なども使っていただければと思う。

【委員】 資料 2－3 の吉祥寺地域の医療体制の整備状況について、これまで吉祥寺南病院が閉じてから吉祥寺地域に 2 次救急病院がないという非常に恐ろしい状況だったので、後継の団体が決まって本当に良かった。敷地がかなり大きくなり、病床数もかなりふえることが予想されるが、実際には何床くらいが予定されているのか。

また、資料の中にこの地域の病床数が 235 床くらい上回っているとあるが、病床数の増加によって、東京都の認可などに問題が生じないのか。

【事務局】 新しい病院の整備プランの具体的なところはこれからだが、事業継承の認可により、吉祥寺南病院の病床数 125 床を引き継ぐことができた。

また、吉祥寺南病院 125 床の内訳は、急性期 54 床、回復期 71 床だった。事業継承先の東京巨樹の会は、急性期は吉祥寺南病院と同程度で、回復期に力を入れていきたいとのことなので、急性期 50 から 60 床、回復期を 70 床よりも増やしたいと考えているのではないかと。

一方で、病床の配分は東京都の所管であり、増床となれば地域の医療圏の議論も必要である。現在、北多摩南部の医療圏は武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、小金井市、狛江市から構成されている。令和 6 年 3 月の東京都保健医療計画では、東京都の状況として基準病床数が 7500 床程度で、令和 7 年 4 月 1 日時点の既存病床数が 6800 床程度である。また、国の動きも見ながら、今後の病床配分を東京都が検討するものと認識している。

【委員】 2－4、熱中症に関して、武蔵野市で熱中症で搬送される方の件数や、地域の分布のデータを把握しているか。

【事務局】 直近令和 6 年度の武蔵野消防署管内での救急搬送件数は 74 件、うち 65 歳以上の方が 40 件だが、具体的な地域までは報告を受けていない。

【会長】 吉祥寺南病院については関心が高く、また市内と市外では若干意見が異なる。ハード面だけでなく、市内の他の医療や福祉などとの連携といったソフト面も課題になる。4 年後とはいえ、今からできることを考えていただければと思う。

2 その他（事務連絡）

【事務局】 健康福祉総合計画は令和 11 年度までの 6 年間の計画で、委員の任期が 3 年なので、ここで改選となる。今年度中に次期の委員の選任手続を行うが、基本的に計画期間内は現在の委員の皆様から進捗管理及び評価をいただきたく、引き続き、皆様をお願いする予定であるので、よろしくお願ひしたい。

【会長】 これで令和 7 年度第 2 回武蔵野市健康福祉施策推進審議会を終了する。ありがとうございました。